

「あい・ぽーと」会員登録のお手続きについて

まずはチェック！
お子さんはどちら

29年度会員登録が
既にお済みの方→

【30年度登録更新手続き】は30年3月より承ります。

「あい・ぽーと登録票」はあい・ぽーと窓口にて配布しています。ご自宅でご記入の上ご持参いただくことも可能です。
必要事項をご記入の上、お早めに更新をお済ませください。

新規でご登録の方→

30年1月以降に会員登録をされる場合は、
31年3月末までの会員登録としてごお受け致します。

過去に会員登録済みで
29年度登録更新が
お済みでない方→

* 年度末特例措置として、30年1月～3月分の会員登録料は不要とします。

◆登録手数料

港区内在住・在勤・在学の方	／	お子さんお一人につき	500円
その他の方	／	お子さんお一人につき	1,000円

◆登録の際ご持参いただきたいもの

- ・お子さんの乳児医療証
- ・お子さんの保険証
- ・（0歳児のお子さんの場合）母子手帳
- ・（港区在勤・在学の方の場合）在勤・在学を証明できるもの



「あい・ぽーと」をより多くの方に
ご利用頂くために、
会員登録の年度末特例を設けました。
ご不明な点がございましたら
お気軽にご相談ください。

【お問い合わせ】子育てひろば「あい・ぽーと」
Tel：03-5786-3250

